

大丈夫ですか？

定期点検
(3か月毎)

車検の
有効期限

運転免許
有効期限

メーター
検定

東個協ニュース

発行人
東京都個人タクシー協同組合
理事長 櫻井 敬寛

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6

個人タクシー会館

TEL (3384) 1351代表

FAX (3382) 2191

組合員数 5,066人 (7月1日現在)

令和7年度 東個協選出 全個協関東支部代議員、 都個協議決権行使者・東個協支部長会議

6月16日(月)午後2時より、個人タクシー会館会議室で令和7年度東個協選出全個協関東支部代議員、都個協議決権行使者・東個協支部長会議が開催された。

議題1 全個協関東支部代議員会 打ち合せ

全個協関東支部荷具執行専務より資料に基づき説明が行われた。

議題2 都個協議決権行使者打ち 合わせ

都個協大森専務より資料に基づき説明が行われた。

議題3 個人タクシー業界の展望 について

櫻井理事長より説明が行われた。

議題4 組織運営について

水野副理事長より総務・法務・経理・橋本副理事長より事業営業に関する組織運営についての説明が行われた。

個人タクシー業界の展望について(部抜粋)

櫻井理事長

運営関係についてだが、今年

である。はっきりしていないが、神奈川県が関東で一番最初に動き、その後東京という動きになる。予断される。関係者の方に話を聞いたところ、「申請は年内に」と思うが、年内の運賃改定は無理ではないか。年度内には考えている」ということであつた。流れとしては車両総数の50%を超える運賃改定の申請が集まった後、消費者団体の返答を待ってから関東運輸局等が動き出すということである。法人業界からは今回の運賃改定のタイミングで「迎車料金を300円から最低でも400円にするよう協力してほしい」と言われているが、これも皆さんと今後考えていきたいと思つている。

この運賃改定の動きと絡んでくるのだが、羽田空港の定額運賃について、我々から法人タクシー業界に話をしていると、ここである。法人タクシーから定額運賃を外したいという話が出ており、こちらにも動きがありそうである。そもそも定額運賃が出来た当時は、まだアプリ配車が普及していなかったというところもあって定額運賃を受け入れたが、今はアプリ配車が普及したので、定額運賃から事前確定運賃に変更をした

い、もしくは、事前確定運賃が



ないので、支部の皆さんは大変だと思ふ。しかし一言えることはフロントガラスに貼つてある車検シール(検査標準)には車検の満了日が入っている。それを確認して、満了日をきちんと守っていただきたい。他にも優良乗り場への不正入構がなかなか無ならない。一回違反が出てしまうと、せっかく本省に働きかけている話が「こんな違反者がいるのに」と言われて流れてしまうということもある。「一台でも個タクを増やそう」、「要望を通してもらう」というのであれば、東個協から違反者を出さない、そして東京からも関東からも出さないように協力していただきたい。そのためには、やはり講習の時、支部によっては少人数の講習の時にしっかりと話をし、こうした違反というものをなくしていただきたいと思う。

◆◆個人タクシー許可書及び認可書交付式◆◆

6月17日(火)午後3時45分より、個人タクシー会館において関東運輸局による「個人タクシー許可書及び認可書交付式」が開催され、東京都では158名(うち東個協100名)の新事業者が誕生した。



渡譲受の認可を受けられたわけですが、この後も引き続き法令を守って、さらなる旅客サービスの向上、知識習得を心に掲げていってください。乗車拒否や無車検運行、救護義務違反、こうした悪質な違反行為は言うまでもありません。個人事業者の誇りと自覚を胸に、またご自身の健康に十分留意されて、末永く無事故無違反で活躍されることを祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

認可者・許可者の声
豊島支部
小泉 仁さん

法人時代と同じ会社で働いていた仲間から、「一緒にやろう」と紹介してもらい、豊島支部に入りました。元々羽田空港の国際線でよく仕事をしていたので、個人タクシーになったら時間のやりくりをしつつ英語をもっと話せるように勉強してインバウンドのお客様にスムーズに対応できるようにしたいと思つています。また、当たり前ではありますが、お客様のニーズに的確に対応して、目的地に着いた時にはお客様に満足した顔で降車していただけるように努めています。



6月のお客様ご要望カード

6月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は21通。うち、感謝12通(57%)、苦情9通(43%)でした。
掲載された「ご要望カード」一通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に動かしよう。

感謝



☆品T・S

車イスの母親の通院で利用させていただきました。非常にスムーズな運転と経路で助かりました。(女性)

☆大1・K・Y

乗車時から目的地までの間、終始丁寧な言葉遣いで、かつ明るい接客態度で大変気持ちよく乗車させていただきました。

苦情



★車内がとても臭く(体臭)、窓を少し開けたら、「雨が入る」と言われ、勝手に上げられました。愚問して大変でした。(男性)

☆墨田S・M

近距離にもかかわらず、非常に好感の持てる接客態度でした。気持ちよく乗車させていただきました。ありがとうございます。(男性)

☆板1・K・M

道順の確認、最後の右折交差点確認など、丁寧にしてください。誠にありがとうございました。ありがとうございました。(女性)



体調が悪く、タクシーを使用する事が多

いので、丁寧なサービスが本当にありがたいと思っています。(男性・公務員)

☆世1・S・N

短い時間でしたが、とても気持ちよく利用させていただきました。ありがとうございます。(女性・会社員)

★行き先を伝えても「は？」「え？」など聞き返され、伝わった後も「はい」などの返事がなく、降りる時も何も言われず、嫌な気分になりました。しかも車内がとても臭かったです。中年男性なので、もう少しキレイにした方がいいと思います。(男性)

★行き先の住所を伝えるのに、ナビに入力しておらず、何度も口頭で行き先を確認された。臭いもきつ、乗ってられない。(女性・会社員)

★終始無言でした。行き先が伝わっているのか、よく分かりませんでした。(女性・自営業)

東個協/日個連都営協 合同

個人タクシー環境美化運動

北第二支部 JR赤羽駅

台風5号の影響で午前中は局地的な大雨となった7月14日午後2時より、JR赤羽駅にてタクシー環境美化運動が行われた。東個協北第二支部から小尾支部長、根本副支部長、川口常務理事の3名と日個連都営協朋友支部3名の計6名が集まった。

集合した両支部は、互いに挨拶を交わす、西口ロータリーを北第二支部、東口ロータリーを朋友支部に分かれて清掃を行うこととした。雨は上がったものの、曇り空が続く湿気も多く蒸し暑い中、参加者は手際よく清掃を開始した。

赤羽駅は埼京線・京浜東北線・宇都宮線・高崎線・湘南新宿ラインの5路線が乗り入れるターミナル駅として1日10万人近い乗降者を誘っている。多くの利用者がいるにも関わらず、

「以前よりゴミが少なく」という声の通り、駅前にはゴミがほとんど落ちていないが、ロータリーの植え込み周辺に行く、ペットボトルやタバコの吸い殻が



参加された皆さん

北第二支部 小尾真太郎支部長談

赤羽のタクシー乗り場は、当支部組合員の多くが付け持ち営業をしている。今回の清掃を通じて、少しでも個人タクシーのイメージアップになればと思う。また、何度か赤羽での清掃活動を行っているが、以前に比べてゴミの量は大幅に減ったと感じた。我々ももちろん、住んでいる方々の意識も変わってきていると感じられた清掃活動だった。

清掃後、両支部それぞれ集まり、お互いに声を掛け合った。後、本日の清掃活動は終了した。

依然として多く、45リットルのゴミ袋に半分ほどのゴミが集まった。

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

清掃を行う参加者

お客様のご要望にお応えした新サービス

業界初!

「電子チケット」サービスがスタートしました!



利用方法の流れはPayPayと同じだよ!



★東個協電子チケットとは...

スマートフォンを活用した「電子チケット」サービスです。タクシー業界初の取り組みとして、業界の中でも大変注目されています。

東個協電子チケット専用QRコードを常時車載してね! 持っていない方は支部までご連絡を!!

★導入方法はとても簡単です!

組合員の皆様が用意するものは「東個協電子チケット専用QRコード」のみ。お客様がQRコードを読み込み、支払い手続きまでを行います。



※これまで通り、紙のチケットもご利用いただけます。

東個協電子チケット専用QRコードが必須のサービスです。車載のご協力をよろしくお願いいたします。

無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和7年 8月 26日(火)
9月 25日(木)
10月 28日(火)

相談場所 個人タクシー会館(中野区弥生町5-6-6)

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350(法務部)
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士
銀座新明和法律事務所

渡辺 務 弁護士